

令和3年2月25日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE



## 和歌山県・紀の川市 県内の市町村で初！窓口手数料の支払いに PayPay 導入

紀の川市では、多様化する決済手段にいち早く対応し、3月1日より順次、本庁舎窓口での手数料支払いにキャッシュレス決済サービス「PayPay」が利用できるようになります。

PayPay 導入については和歌山県内の市町村では初の試みで、市民の利便性の向上や、コロナ禍での非接触の支払いによる感染予防策としても効果が期待できます。

今後、他の部署の取り扱い手数料等についても、順次導入の検討をすすめていきます。

### 【概要】

#### 1. 実施内容

スマートフォン決済アプリ「PayPay」による各種証明手数料の支払い

#### 2. 対象窓口・手数料と導入日

対象窓口	手数料	導入日
市民課	住民票・戸籍・印鑑証明等の市民課で扱うすべての手数料(25種類)	3月1日(月)
税務課	所得証明・新築家屋証明・固定資産評価証明等の税務課で扱うすべての手数料(8種類)	4月1日(木)
収納対策課	納税証明	4月1日(木)

### 【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 企画部企画経営課 担当:西端・栗生

TEL:0736-77-2526 FAX:0736-77-4910 E-MAIL:[k030600-001@city.kinokawa.lg.jp](mailto:k030600-001@city.kinokawa.lg.jp)

